

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

堺市農業委員会会長 殿

土地所有者(買取り
申し出する者)

令和 年 月 日

申出をする者 住所 堺市堺区南瓦町3番1号

氏名 堺 太郎

電話

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出する下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡もしくは農業の継続を不可能とさせる故障の生じた下記の者が、生産緑地法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」もしくは生産緑地法施行規則第2条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」に該当することを証明願います。

記

1. 買取り申出生産緑地

所在及び地番	地目	地積
堺市〇区〇〇町〇丁〇〇〇	田	1,250 m ²
堺市△区△△町△丁△△△	畑	350 m ²

2. 買取り申出事由の生じた者

氏名	住所	申出をする者との関係(続柄等)
堺 太郎	堺市堺区南瓦町3番1号	本人

3. 買取り申出事由(死亡、故障)

【診断書記載の病名】のため農業従事不可能

診断書には農業従事不可能の
文字が記載されていること。

4. 買取り申出事由が生じた日

令和 年 月 日

診断書の日付

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書

堺農委第 号

令和 年 月 日

上記の者が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地に係る

ア. 生産緑地法第10条の規定に基づく「農業の主たる従事者」

イ. 生産緑地法施行規則第2条の規定に基づく「一定割合以上従事している者」

であることを証明する。

堺市農業委員会会長

印